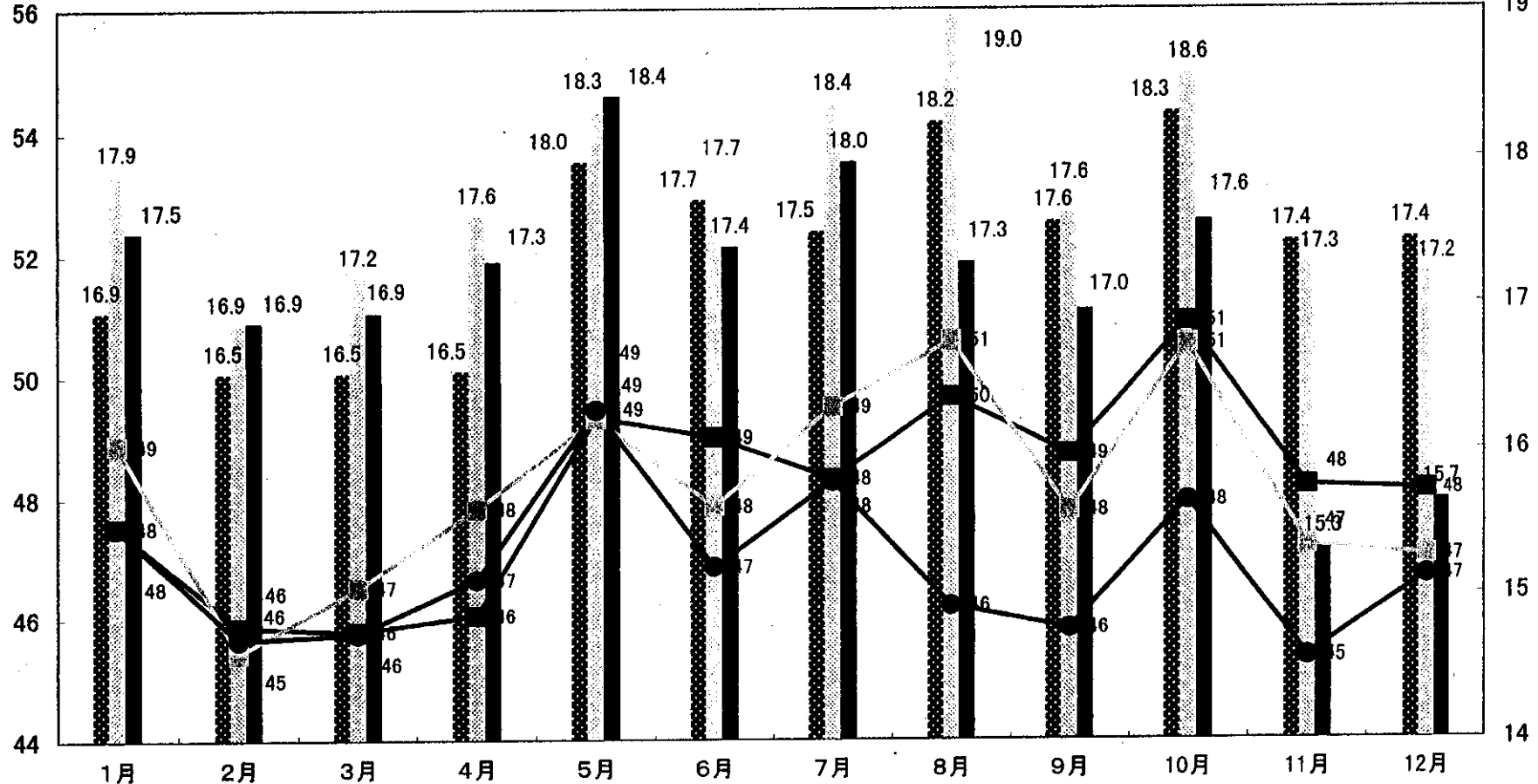


月別献血者数・献血量

献血者数
万

献血量(%)
万



※ 11月及び12月は、速報値

■ 13年献血量 ● 14年献血量 ■ 15年献血量 —■— 13年献血者数 -●- 14年献血者数 -●- 15年献血者数

血漿分画製剤用原料血漿受入状況表（速報）
（平成15年度4月～12月分 累計）

センター名		凝固因子製剤用原料血漿				アルブミン・グロブリン製剤用原料血漿				合計			
		目標量	受入量	増減	達成率	目標量	受入量	増減	達成率	目標量	受入量	増減	達成率
北海道	北海道	31,526	32,021	495	101.6%	8,700	7,316	-1,384	84.1%	40,226	39,337	-889	97.8%
		31,526	32,021	495	101.6%	8,700	7,316	-1,384	84.1%	40,226	39,337	-889	97.8%
東北	宮城	12,168	9,722	-2,446	79.9%	3,363	3,235	-128	96.2%	15,531	12,957	-2,574	83.4%
	青森	7,605	7,177	-428	94.4%	2,114	844	-1,270	39.9%	9,719	8,021	-1,698	82.5%
	岩手	7,002	5,902	-1,100	84.3%	1,938	1,577	-361	81.4%	8,940	7,479	-1,461	83.7%
	秋田	5,972	5,619	-353	94.1%	1,651	839	-812	50.8%	7,623	6,458	-1,165	84.7%
	山形	6,061	5,790	-271	95.5%	1,676	357	-1,319	21.3%	7,737	6,146	-1,591	79.4%
	福島	10,576	10,055	-521	95.1%	2,922	1,352	-1,570	46.3%	13,498	11,407	-2,091	84.5%
		49,384	44,265	-5,119	89.6%	13,664	8,204	-5,460	60.0%	63,048	52,469	-10,579	83.2%
関東	東京	68,086	72,659	4,573	106.7%	18,833	19,651	818	104.3%	86,919	92,310	5,391	106.2%
	茨城	13,434	10,987	-2,447	81.8%	3,713	1,507	-2,206	40.6%	17,147	12,494	-4,653	72.9%
	栃木	10,217	9,696	-521	94.9%	2,803	1,246	-1,557	44.5%	13,020	10,942	-2,078	84.0%
	群馬	10,067	10,516	449	104.5%	2,784	3,049	265	109.5%	12,851	13,564	713	105.6%
	埼玉	33,135	33,208	73	100.2%	9,104	9,346	242	102.7%	42,239	42,554	315	100.7%
	千葉	26,373	24,313	-2,060	92.2%	7,277	4,412	-2,865	60.6%	33,650	28,725	-4,925	85.4%
	神奈川	39,421	38,356	-1,065	97.3%	10,904	11,268	364	103.3%	50,325	49,624	-701	98.6%
	新潟	12,524	12,662	138	101.1%	3,435	3,566	131	103.8%	15,959	16,228	269	101.7%
	山梨	4,364	4,962	598	113.7%	1,207	896	-311	74.3%	5,571	5,858	287	105.2%
		217,621	217,358	-263	99.9%	60,060	54,942	-5,118	91.5%	277,681	272,301	-5,380	98.1%
中部	愛知	35,171	34,896	-275	99.2%	9,729	9,364	-365	96.3%	44,900	44,260	-640	98.6%
	富山	5,598	5,802	204	103.7%	1,548	1,563	15	101.0%	7,146	7,365	219	103.1%
	石川	5,907	7,500	1,593	127.0%	1,635	1,965	330	120.2%	7,542	9,465	1,923	125.5%
	福井	4,108	4,930	822	120.0%	1,135	1,315	180	115.9%	5,243	6,245	1,002	119.1%
	長野	10,841	10,769	-72	99.3%	2,995	2,898	-97	96.8%	13,836	13,667	-169	98.8%
	岐阜	10,395	8,837	-1,558	85.0%	2,875	2,009	-866	69.9%	13,270	10,846	-2,424	81.7%
	静岡	19,078	18,124	-954	95.0%	5,273	3,560	-1,713	67.5%	24,351	21,684	-2,667	89.0%
	三重	9,871	9,727	-144	98.5%	2,707	2,594	-113	95.8%	12,578	12,321	-257	98.0%
		100,969	100,585	-384	99.6%	27,897	25,269	-2,628	90.6%	128,866	125,854	-3,012	97.7%
	近畿	大阪	46,535	39,146	-7,389	84.1%	12,867	8,986	-3,881	69.8%	59,402	48,132	-11,270
滋賀		6,768	6,897	129	101.9%	1,872	1,932	60	103.2%	8,640	8,829	189	102.2%
京都		13,390	14,385	995	107.4%	3,716	2,673	-1,043	71.9%	17,106	17,058	-48	99.7%
兵庫		26,696	28,112	1,416	105.3%	7,384	5,424	-1,960	73.5%	34,080	33,536	-544	98.4%
奈良		6,753	5,400	-1,353	80.0%	1,869	708	-1,161	37.9%	8,622	6,108	-2,514	70.8%
和歌山		5,270	4,299	-971	81.6%	1,456	1,197	-259	82.2%	6,726	5,496	-1,230	81.7%
	105,412	98,240	-7,172	93.2%	29,164	20,920	-8,244	71.7%	134,576	119,160	-15,416	88.5%	
中国・四国	岡山	9,675	9,493	-182	98.1%	2,673	2,581	-92	96.6%	12,348	12,074	-274	97.8%
	広島	3,008	3,836	828	127.5%	829	738	-91	89.0%	3,837	4,574	737	119.2%
	山口	3,725	3,947	222	106.0%	1,028	1,091	63	106.1%	4,753	5,038	285	106.0%
	徳島	14,433	13,626	-807	94.4%	3,990	5,484	1,494	137.4%	18,423	19,110	687	103.7%
	香川	7,684	6,759	-925	88.0%	2,120	1,667	-453	78.7%	9,804	8,426	-1,378	85.9%
	愛媛	4,270	4,065	-205	95.2%	1,181	1,331	150	112.7%	5,451	5,396	-55	99.0%
	高知	5,094	5,425	331	106.5%	1,413	1,425	12	100.9%	6,507	6,851	344	105.3%
		8,124	8,395	271	103.3%	2,244	1,659	-585	73.9%	10,368	10,054	-314	97.0%
		4,375	3,762	-613	86.0%	1,209	2,034	825	168.2%	5,584	5,795	211	103.8%
		60,388	59,307	-1,081	98.2%	16,687	18,011	1,324	107.9%	77,075	77,317	242	100.3%
九州	福岡	29,563	28,583	-980	96.7%	8,154	8,387	233	102.9%	37,717	36,970	-747	98.0%
	長崎	8,087	6,555	-1,532	81.1%	2,233	2,908	675	130.2%	10,320	9,463	-857	91.7%
	熊本	10,725	8,604	-2,121	80.2%	2,964	2,593	-371	87.5%	13,689	11,198	-2,492	81.8%
	大分	6,464	6,314	-150	97.7%	1,786	1,583	-204	88.6%	8,250	7,897	-353	95.7%
	宮崎	5,781	5,075	-706	87.8%	1,599	1,316	-283	82.3%	7,380	6,391	-989	86.6%
	鹿児島	8,711	8,231	-480	94.5%	2,409	1,839	-570	76.3%	11,120	10,070	-1,050	90.6%
	沖縄	6,301	5,835	-466	92.6%	1,743	949	-794	54.4%	8,044	6,783	-1,261	84.3%
		75,632	69,198	-6,434	91.5%	20,888	19,574	-1,314	93.7%	96,520	88,772	-7,748	92.0%
合計	640,932	620,974	-19,958	96.9%	177,060	154,236	-22,824	87.1%	817,992	775,209	-42,783	94.8%	

(単位: L)

採血基準

(安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則(昭和31年厚生省令第22号)別表第二・参照)

採血の種類 項目	全血採血		成分採血	
	200ml全血	400ml全血	血漿	血小板
1回採血量	200ml	400ml	300ml～600ml (体重別)	400ml以下
年齢	注) 16歳～69歳	注) 18歳～69歳	注) 18歳～69歳	18歳～54歳
体重	男性45kg以上 女性40kg以上	男女とも 50kg以上	男性45kg以上 女性40kg以上	
最高血圧	90mmHg以上			
血液比重等	血液比重1.052 以上 又は血色素量 12g/dl以上	血液比重1.053 以上 又は血色素量 12.5g/dl以上	血液比重1.052 以上 又は血色素量 12g/dl以上 (赤血球指数が 標準域にある女 性は11.5g/dl以 上)	血液比重1.052 以上 又は血色素量 12g/dl以上
血小板数	—	—	—	15万/μl以上 60万/μl以下
年間採血回数	男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内	血小板成分採血1回を2回分に 換算して血漿成分採血と合計で 24回以内	
年間総採血量	200ml全血と400ml全血を合 わせて 男性1,200ml以内 女性800ml以内		—	—
共通事項	次の者からは採血しない。 ①妊娠していると認められる者、又は過去6か月以内に妊娠していたと認められる者 ②採血により悪化するおそれのある循環系疾患、血液疾患その他の疾患に罹っていると認められる者 ③有熱者その他健康状態が不良であると認められる者			

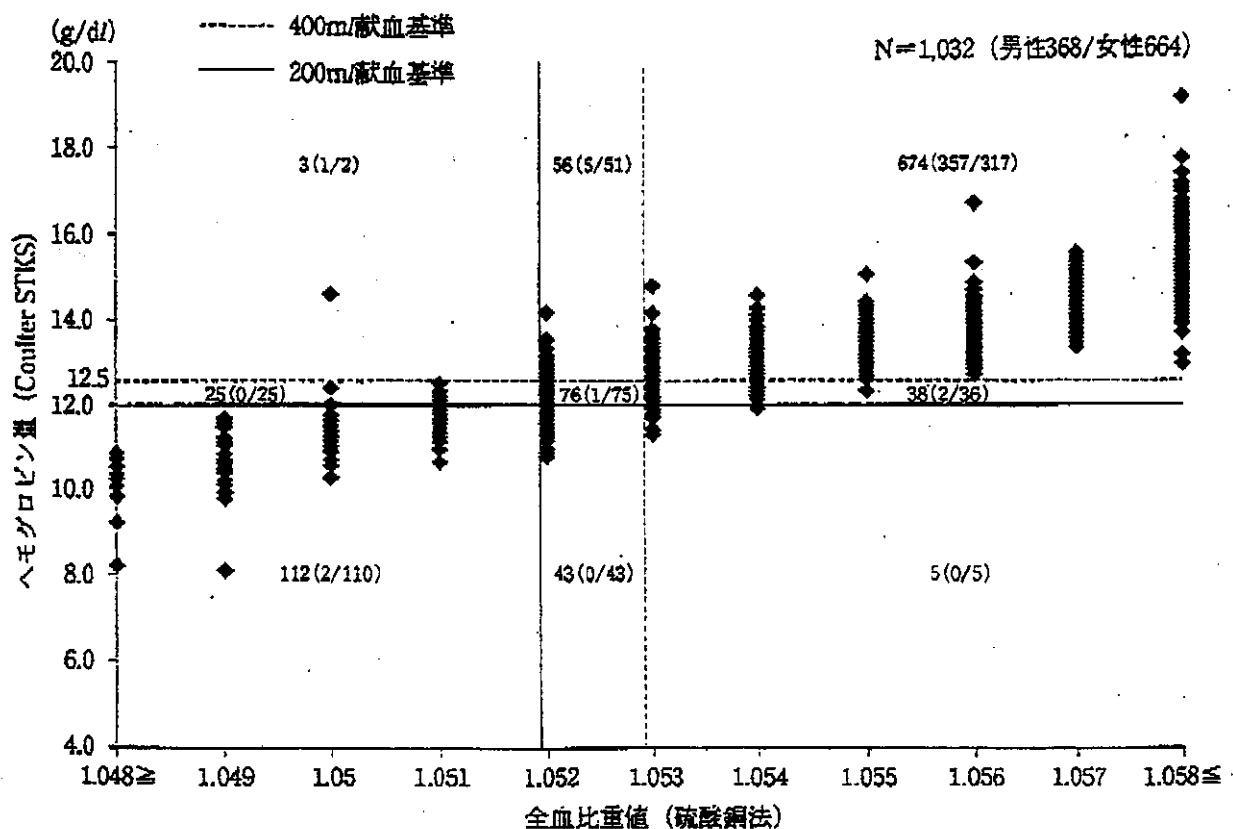
注) 65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までの間に献血の経験がある方に限られる。

(採血の間隔)

前回の採血 今回の採血	全血採血		成分採血	
	200ml全血	400ml全血	血漿	血小板*
200ml全血	男女とも4週間後の同じ曜日から			
400ml全血	男性は12週間後、女性は 16週間後の同じ曜日から		男女とも8週間後の同じ曜日 から	
血漿成分採血	男女とも2週間後の同じ曜日から			
血小板成分採血				

※血漿を含まない場合には、1週間後に血小板成分採血が可能。ただし、4週間に4回実施した場合には次回までに4週間以上あける。

全血比重とヘモグロビン量の相関



血液事業：Vol.23 No.1 May 2000 P21
 (北海道赤十字血液センター調)

献血推進運動中央連絡協議会設置要綱

1. 目的

献血血液による血液製剤の国内自給を推進するため、献血推進活動に携わる関係者が効果的な献血推進方策や献血推進上の諸問題等について協議を行う場として献血推進運動中央連絡協議会（以下「献血中央協議会」という。）を設置し、もって、全国的な献血推進運動のより一層の推進を図ることを目的とする。

2. 構成

協議会の会長は、厚生労働省医薬局長とし、委員は次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

(ア) 別添の地区ごとに次に定める者

- ・都道府県代表者 1名
- ・都道府県献血推進協議会代表者 1名
- ・市町村代表者 1名
- ・日本赤十字社各都道府県支部代表者 1名
- ・日本赤十字社各都道府県血液センター代表者 1名

(イ) 日本赤十字社本社代表者 1名

(ウ) (財)血液製剤調査機構代表者 1名

(エ) 献血ボランティア団体代表者 若干名

3. 業務

献血中央協議会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 効果的な献血推進方策についての情報交換及び協議
- (2) 献血推進上の諸問題等への対応策についての情報交換及び協議
- (3) 献血協力団体の育成方策等についての情報交換及び協議
- (4) その他献血推進運動の推進に関すること

4. 運営

- (1) 献血中央協議会の庶務は、厚生労働省医薬局血液対策課において処理する。
- (2) 前各項に定めるもののほか、献血中央協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、別に定める。

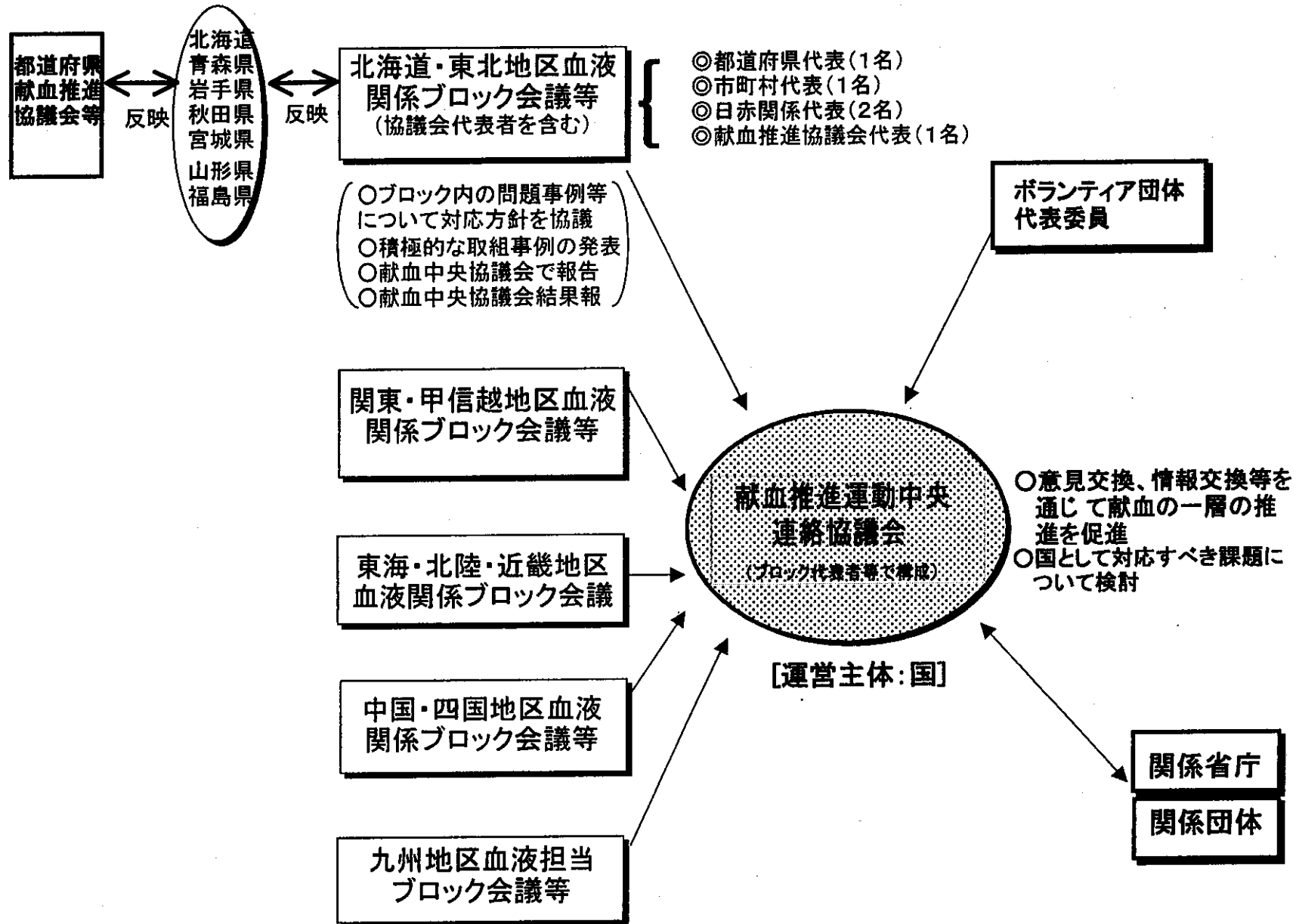
5. 附則

この要綱は、平成12年1月1日から施行する。

(別 添)

地区名	都 道 府 県 名
北海道 地区 東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県 (7道県)
関東 地区 甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、新潟県 山梨県、長野県 (10都県)
東海 北陸地区 近畿	富山県、石川県、福井県、岐阜県、 静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県 (13府県)
中国 地区 四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県 (9県)
九州地区	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 (8県)

献血推進運動中央連絡協議会運営概念図



第5回献血推進運動中央連絡協議会議事次第

〔平成15年11月13日(木)
13:30~17:00
東海大学 校友会館 「望星の間」〕

1. 開 会
2. 会長挨拶 (医薬食品局長)
3. 委員紹介
4. 資料説明
5. 効果的事例紹介・協議
 - (1) 各ブロック代表から計画の策定及び推進上、効果的な献血推進方策について紹介
 - (2) 効果的な献血推進方策について協議

…………… 休 憩 ……………
6. 問題となる事例及び対応策について協議
 - (1) 各ブロック代表から計画の策定及び推進上、問題となっている事例及び対応策について紹介
 - (2) 問題となる事例の対応案について協議
7. 三星委員からの要望について
8. ブロック会議の廃止を含めた見直しについて
9. その他
10. 閉 会